拓水

TAKUSUI
No. 684

10
October. 2013

発行（一財）兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌

ノリ網と水車 ～ＪＦ兵庫漁連ノリ陸上採苗～（明石市）

ノリ採苗作業 始まる!

「第１回 魚食を推進する会」開催

《今月の海上安全標語》 ～自動車も最初はそうだった…～

船のライフジャケットも習慣づけば苦にならないのでは?

忘れまい　車のベルトと　船のLJ（ライジャケ） では、今月も安全操業で!

ようそろ

～ずっと真っ直ぐに～

（ようそろとは航海用語で「宜しく候」の意。主に船を直進させるときの号令として使われる）

但馬漁業センター

但馬漁船保険組合 専務理事 奥田 博己

我が但馬漁船保険が居を構える「但馬漁業センター」は1963年（昭和38年）9月に竣工、かれこれ50年の歴史を刻む。当時私は中学生で町内一のモダンな建物であったと記憶している。しかし今や、蛇口からの水道水は配管の錆で濁り、隣接の旧兵庫県水産試験場但馬分場の建物は外壁のモルタルが剥がれ落ち、建物周辺を立ち入り禁止にするなど廃墟化した様相を呈している。「貧すれば鈍する」との諺もあるが、こうした現状に、現下の厳しい水産業界の姿が重なり、寂しくもあり、悔しくもある思いをしているのは私だけではなかろう。

さて、但馬漁業センターの歴史を紐解くと、竣工17年後の1980年（昭和55年）4月に「但馬水産事務所」が開設され、初代の所長は昨年他界された元県漁連専務の青正輔氏である。所長在任中の昭和57年には香住東港で「第二回全国豊かな海づくり大会」が開催され、行政の現地トップとして、ご臨席の皇太子ご夫妻（現 天皇皇后両陛下）のお世話に奔走されていたことが懐かしく想い出される。

当時の漁業センターには「水産庁香住漁業調整事務所」をはじめ、信漁連・共済組合・共水連・県漁連・漁船保険・漁業無線局など多くの系統団体が入居して日々賑わいをみせていたが、今は県漁連・無線局・漁船保険が店子となっているに過ぎない。特に、新日韓漁業協定の施行に伴い漁業調整事務所が境港市に移転してからは来訪者が極端に減少した。

ところで、この但馬漁業センター敷地内に昔「農林省水産試験場・香住分場」が置かれていたことをご存知だろうか。昭和6年に開設された「兵庫県水産試験場香住分場」が戦後の昭和23年に国に移管されたもので、現在の「独立行政法人 水産総合研究センター日本海区水産研究所」の前身で「水産庁日本海区水産研究所（日水研）」が昭和24年に発足した際には、日水研の香住支所となり、昭和41年に香住支所が新潟本所に統合されるまで存在していたのである。その後、跡地は再び「兵庫県水産試験場但馬分場」となり、今日の但馬水産技術センターへと連なるのである。一説に依れば、香住港で水揚げされている「紅ズワイガニ（べにずわいがに）」の名称も日水研・香住支所の時代に命名されたと聞く。

こうした歴史を刻む「但馬漁業センター」が、近時の厳しい漁業界の「大時化」の中にあっても、変わることなく『ようそろ』（～ずっと真っ直ぐに～）であることを念じて…。

CONTENTS

No.684 October. 2013

2 ようそろ

3 「林芳正農林水産大臣との懇話会」において水産施策を要請！

4 ノリ採苗作業 はじまる！
地区別漁協役職員研修会 開催

5 漁船を活用した防災訓練を実施
兵庫県水産振興基金が一般財団法人へ移行しました

6 「第1回 魚食を推進する会」開催！

7 ＪＦ兵庫漁連の食育活動
県漁青連が消費者交流会を開催

8 ＪＦ坊勢での“命を守る運動”海難防止講習会

9 共水連兵庫県事務所からのお知らせ！

10 10月は「全国漁船安全操業推進月間」
海難事故をなくそう！

11 兵庫JCC通信

12 旬に想う
大輪田塾だより

表紙の言葉

「ノリ網と水車 ～JF兵庫漁連ノリ陸上採苗～」（明石市）

水車を使ったノリ採苗作業は、秋の浜の風物詩となっています。

この作業は、水温や光の量などの影響で、カキ殻から放出される殻胞子の数が変わるため、日々の作業は同じようにはいきません。

良い種を作り、出来るかぎり環境を整えて、早朝より大勢の人たちの協力のもと種つけをし、育苗、本張り等の工程を経て、おいしい「兵庫のり」が出来ていきます。

ノリ生産に携わる誰もが、良いノリが出来ることを願いながらの採苗作業は、ノリ養殖漁期の本格的な始まりを告げるものです。

「林芳正農林水産大臣との懇話会」において水産施策を要請！

JF兵庫漁連

7月1日（月）、ANAクラウンプラザホテル神戸において、「林芳正農林水産大臣との懇話会」が開催されました。懇話会には、県内の農林水産関係団体が出席し、各団体より施策の要請を行いました。この懇話会は、同日に開催された本県選出の末松 信介参議院議員の政経セミナーに合わせて、林大臣が講師として出席されたのを機に実現したものです。

水産関係からは、JFグループ兵庫を代表してJF兵庫漁連の山田 隆義会長が「瀬戸内海再生法の制定に向けた取り組みに対する国の指導・協力」ならびに「漁業経営の安定のための燃油高騰対策の措置」にかかる要請を行いました。

とりわけ、2つの要請項目のうち「瀬戸内海再生法の制定」に関しては、昭和48年当時、林農水大臣のお父上様である当時の自民党の林義郎衆議院議員の精力的な取り組みによって現在の「瀬戸内海環境保全特別措置法」が制定され、これにより、きれいな「瀬戸内海」を取り戻すことができたが、今後は林大臣の尽力により、豊かな瀬戸内海を目指した「瀬戸内海再生法」の早期実現を果たしていただきたいと強く訴えました。

林大臣に要望書を手渡す山田会長（右）

要望書全文

要　望　書

漁業者は、厳しい漁家経営の中で、必死に資源管理やコスト削減に取り組んでいますが、自助努力の範疇ではどうにもならない危機的な状況に追い込まれております。

このままでは、私たち漁業者は、将来に亘り国民の食糧を安定的に供給するという食糧供給産業としての責務が果たせなくなります。

国においては、漁業・漁村の存続を図るために、抜本的かつ速効性のある対策を早急に講じて頂く必要があります。

漁業を守り国の基いである食糧の安定供給体制を確保するため、下記事項について要望いたします。

Ⅰ　瀬戸内海関係府県漁連・漁協が行う、新法（新瀬戸内再生法）制定に向けた取組みについて、引き続きご指導、ご協力をいただきたく要望いたします。

ご承知のとおり、瀬戸内海に面した関係府県の漁連・漁協は、平成23年７月に「瀬戸内海関係府県漁連・漁協連絡会議」における取り組みを再稼働し、瀬戸内海環境保全知事市長会議との緊密な連携のもと、瀬戸内海の再生に向けた方策を講じるべく、新たな法整備など瀬戸内海の再生を目指した取り組みを進めています。こうした中、平成24年６月26日、貴党国会議員によって「瀬戸内海再生議員連盟」が設立された後、これまで４回の勉強会がもたれ、法整備に向けた取り組みが進められているところであります。これも貴党をはじめ瀬戸内海環境保全知事市長会議の幹事である兵庫県並びに関係機関のご指導・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

つきましては、ノリの色落ちや漁船漁業の水揚不振などが顕著となっており、漁業者としては一刻も早い瀬戸内海の再生を望んでいる状況の中、本会といたしましても「瀬戸内海関係府県漁連・漁協連絡会議」の幹事として、過年度に引き続き、漁場再生に係る新法制定に向けた取り組みをより一層積極的に推進して参りますので、従前にも増して、これへのご指導･ご協力を賜りますよう要望いたします。

Ⅱ　漁家経営の安定化のため、漁業用燃油高騰対策として、以下の事項について措置いただきたく要望いたします。

①　「漁業経営セーフティーネット構築事業」を拡充強化すること

②　漁業用燃油に係る税制措置として、漁業に使用する軽油に係る軽油引取税の免税措置の恒久化　並びに農林漁業用Ａ重油に係る石油石炭税の免税・還付措置を恒久化すること

燃油価格が暴騰する中、燃油代が経費の太宗を占める漁業経営にとって極めて厳しい現況のもと、国の施策としては「漁業経営セーフティーネット構築事業」により対策が講じられているものの、補てん金の発動条件が厳しいことに加え、10年前と比較すると燃油価格は2.5倍になって高止まりしている状況のもとでは漁業者の負担は極めて大きくなっているため、自助努力では経営が立ち行かない現況にあり、漁業を廃業する者も発生する事態に至っています。

このような中、ＪＦグループにおいては、去る５月25日には850名規模による「兵庫県漁業者決起集会」を、さらに５月29日には2,500名規模による「全国漁業代表者集会」をそれぞれ開催し、広く一般に漁業の窮状を訴え、貴党におかれては、これを受けて「漁業用燃油緊急特別対策」を打ち出されたところでありますが、漁業者としては不十分であるとの印象はぬぐえません。

つきましては、我々漁業者が今後も国民に対する水産物の安定供給という責務を果たしていくためには、食料安全保障の観点から農業における稲作が保護されていることと同様に、国の責任において抜本的な施策を講じていただきたく、具体的には、漁業者が自立できる、いわゆる損益分岐点となる燃油代の末端価格は@60円／リットルであることから、これを早期に実現いただきたく、要望いたします。

また、併せて、平成26年３月末で期限切れとなる「農林漁業用Ａ重油に係る石油石炭税の免税・還付措置」並びに平成27年３月末で切れとなる「漁業に使用する軽油に係る軽油引取税の免税措置」の恒久化を図っていただきたく、要望いたします

平成25年７月１日

兵庫県漁業協同組合連合会
代表理事会長　　山田隆義

ノリ採苗作業 はじまる！
～JF兵庫漁連で約60、000反を作業～

JF兵庫漁連（山田 隆義会長）では、毎年、明け方の気温が下がってくる9月下旬ごろからノリ陸上採苗作業を行っており、今年は兵庫のり研究所（明石市）で9月26日（木）から、のりセンター（淡路市）では9月27日（金）から開始しました。

撮影したこの日（10月2日）は、雲の多い天気のためか、やや鈍い出足となっていましたが、雲間から日が差し込み始めると、次々に水車から網が外れはじめ、職員やパートらは忙しく作業に追われていました。

担当者によると、明石・淡路の現場での作業は順調で、海況については「これまでのまとまった降雨と、水温の順調な降下している」とし、今後の天候にさらなる期待を寄せていました。

採苗作業は、10月中旬には約60、000反の種網の作業を終了します。

いよいよ本格的な今年のノリ養殖作業が始まりました。今年の豊漁を願ってやみません。

地区別漁協役職員研修会 開催
～淡路・摂播地区で開催～

(一財)兵庫県水産振興基金

JF兵庫漁連と（一財）兵庫県水産振興基金は、近年特にJF組織運営の透明性やガバナンス（組織統治）の強化が求められていることから、これら情勢の変化に対応した開かれた組織づくりを目指すとともに、水産業協同組合法を基本としたJF役員の権限と責任等について認識を深め、健全な組合運営に資することを目的に県内3地区で漁協役職員研修会を開催しました。

8月23日（金）の但馬地区（拓水9月号にて既報）を皮切りに、淡路地区は9月19日（木）に淡路市で、摂播地区は20日（金）に明石市で開催し、3会場に180名を超える参加者が集まりました。

両日ともJF全漁連 長峰 信治信用組織指導部次長がJF役員の権限と責任、ガバナンスについて講義し、佐藤 啓至総合管理部 リスク統括室長はコンプライアンス（法令順守）の重要性を、実際の事例をもとにした説明を行い、参加者はメモを取るなど熱心に耳を傾けていました。

佐藤講師の講演（淡路会場）

長峰講師の講演（明石会場）

“台風による豪雨により孤立状態…”
全国でも珍しい漁船を活用した防災訓練

JF兵庫漁連 但馬支所

香美町香住区の柴山地区（上計、浦上、沖浦の3区）では、漁船を避難者の搬送や情報伝達、電気供給などに活用した防災訓練が8月25日（日）に柴山港で行われました。漁船を活用した今回の訓練は、全国的にも珍しく、同地区では初めての取り組みです。

今回の訓練は、地域の様々な問題等を協議し、活力あるまちづくりを推進する柴山地区協議会が主体となり、JF但馬柴山支所、JF兵庫漁連 香住漁業無線局も参加して行われました。「大型で猛烈な台風の接近により、固定電話・携帯電話とも不通のうえ、土砂崩れが発生。外部との連絡道路も断たれ、柴山3区内の道路も寸断された」という想定で行われました。地区の対策本部に被害状況などを、漁業無線を使って報告したり、漁船から電気を引いて無線機やテレビを使ったりする訓練のほか、香住漁業無線局を通じて、町に被害報告などを行いました。

訓練を終えて、柴山地区自主防災会 村瀬 晴好氏（JF但馬理事）は「今後も定期的に訓練を行い、地区の安全を守っていきたい」と話されました。

なお、同町ではこの日、他の地区でも防災訓練が行われ、同地区を含む117で約8、000人が参加し、防災についての意識を新たにしました。

漁船に食料等を積み込む訓練の様子

漁船を有効活用した訓練は今後も続けられます

一般財団法人へ移行しました
～理事長に山田 隆義氏が就任～

（一財）兵庫県水産振興基金

10月1日（火）をもって、㈶兵庫県水産振興基金は一般財団法人へ移行し、団体名称を「一般財団法人 兵庫県水産振興基金」に変更しました。今後ともよろしくお願いいたします。

【役員紹介（順不同・敬称略）】

◆理事長：山田隆義（JF兵庫漁連・JF神戸市）◆副理事長：吉岡修一（JF但馬）◆専務理事：戸田氏懿◆理事：近藤敬三(県水産課)、松本力(JF高砂)、中村利公(JF家島)、中川照央（JF室津）、武田政和（JF由良町）、森義政（JF森）、東根壽（JF淡路島岩屋）、播磨孝次（JF五色町）、前田若男（JF福良）◆監事：糸谷安一（JF兵庫）、中田勝（JF津名）

なお、井戸 敏三前理事長（兵庫県知事）は会長にご就任いただきました。

※ 住所、電話番号、FAX番号は旧㈶兵庫県水産振興基金と同じです。

〒673－0883
明石市中崎1丁目2－3 兵庫県水産会館
一般財団法人 兵庫県水産振興基金
電 話：078－919－1331
FAX：078－919－1336

「第1回 魚食を推進する会」開催！
～コープこうべとの連携で「顔の見える関係」を～

JF兵庫漁連

JF兵庫漁連（山田 隆義会長）はコープこうべ第2地区本部と連携して、「第1回魚食を推進する会」を開催し、参加したコープこうべ役職員・コープ委員・クッキングサポーターは、解禁を迎えたばかりの但馬のアカガレイとハタハタを使った地元料理の調理と生産者との意見交換を行いました。

今年7月よりコープこうべとJF兵庫漁連が連携し「ひょうごの地魚推進プロジェクト」を立ち上げ、普及指導員によるコープ店舗での県内産水産物の店頭販売を行っているところですが、この連携をさらに進め、生産者と消費者との「顔の見える関係」づくりに取り組もうと産地消費地交流プログラムとして行われたものです。

「是非、但馬漁業の応援隊になって」と川越組合長

第1回となったこの会は、9月5日（木）、水産会館でコープ側33名に生産者側を含めて57名が参加して行われました。はじめにJF浜坂 川越 一男組合長より「今が旬！但馬発 赤ガレイ・ハタハタを楽しもう!!」と題し、ズワイガニやホタルイカの紹介もされつつ、但馬地区での沖合底曳網漁業や、漁獲される魚について話があり、参加者は初めて聞く但馬の漁業の話に聞き入っていました。

調理実習では、アカガレイ・ハタハタの「浜料理」を同JF女性部8名の指導のもと、参加者らは煮付けやから揚げのほか、カレイの卵をまぶした刺身「子まぶれ」などを作り、試食を行いました。

溢れんばかりの料理の数々

意見交換では、コープ参加者から「他の人にも伝えたい」、「初めてハタハタを食べた」、「魚の種類を知らなかったので良い機会となった」などの意見があり、生産者側からは「皆さんに好評で嬉しい。このような交流会を持ててありがたい」、「今度は浜坂に来て、ぜひ味わってほしい」と応じ、旬の但馬の魚も満喫できた一日となりました。

JF兵庫漁連では、今後もコープこうべとの連携を深め、県内産水産物の魅力を伝えるべく更に続けていきたいと考えています。この活動にご協力いただける漁協・青壮年部・女性部の方を募集しています。SEAT－CLUB（TEL：078－917－4137）までご連絡をお待ちしています。

様々な内容で意見が交わされました

JF兵庫漁連の食育活動
～明石市立山手小学校から～

JF兵庫漁連 広報部

小中学生に兵庫県産の魚を調理して食べてもらい、広く水産業や水産物について知ってもらおうと、JF兵庫漁連（山田隆義会長）が明石市、姫路市から委託を受け、食育教室を行っています。

平成23年に明石市から始まったこの取り組みは、季節に合わせて、魚のさばき方教室と、タコの調理教室があり、本会の講習を受けた講師らによる実技と、兵庫の魚を知ってもらうための講習を行っています。現在、年間約60校で開催され、実施した学校はこれまで延べ147校（約12、000名）に上ります。この教室を希望する学校は多く、開講が抽選になることもある程で、関係者からの注目も集まっています。

9月25日(水)、26日(木)には、明石市立山手小学校の3年生（4クラス）を対象に「タコさばき教室」を行いました。用意されたマダコはスミ抜き・塩もみの際にも手に張り付いて困るほど大変活きが良いもので、初めて活きたタコを触る多くの子供たちには貴重な体験となりました。また、包丁を使って、自らタコを茹でるという調理体験を通して〝命を頂く〟ということも再認識してもらえたようです。

今後も漁業や魚食文化のみならず、海・自然に対する理解を深めるため、実施範囲を拡大していきたいと考えています。

吸いつく吸盤を触ってみる…

県漁青連が消費者交流会を開催

兵庫県漁協青壮年部連合会

県内産の魚を使った料理づくりをとおして、漁業者によい出会いを…。

『たくましい海の男たちと婚活～明石海峡を眺めながら～』と題し、9月14日（土）、水産会館4階で兵庫県漁協青壮年部連合会主催の消費者交流会が開催されました。

参加者は、県内外各地より集まった女性26名と、彼女募集中の青壮年部メンバー28名で、自己紹介の後、女性参加者に県内で獲れる魚介類が紹介されました。この日、県下から持ち寄られた魚介類はタコ・ウニ・アワビ・サザエ・生シラス・ノリ・タイ・メジロ・シズ等々、但馬からはノドグロも。下処理の方法などは同漁青連メンバーが実演し、参加者は興味深くその手さばきを見ていました。

この後、参加者らが調理した料理を囲み、フリータイムスタート。今回は、料理と会話を楽しんでいただこうという思いもあり、敢えて、アトラクションは控え目に…。おいしい料理で話も弾み、見事7組のカップルが誕生しました。カップルが成立したみなさん、頑張って！

魚介類の下処理に女性参加者だけでなく男性参加者も興味津々

最初は緊張していた参加者も徐々にうちとけて…

ＪＦ坊勢での“命を守る運動”海難防止講習会

～ライフジャケットの性能も学ぶ～

９月15日（日）、ＪＦ坊勢は「海難防止講習会」を開催し、座学とライフジャケットの実演を行いました。当日は台風の影響が心配されましたが、組合員・関係者約60名が参加しました。

講習会はＪＦ会議室で行われ、姫路海上保安部を講師に、姫路管区内における海難事故の状況についての説明がありました。この管区内では昨年度26隻の漁船で海難事故が発生し、そのうち19隻が衝突となっていること、そして原因は見張り不十分であると報告したうえで「見張りをしっかりするだけでも海難事故を減らすことが出来る」とし、併せて命を守るライフジャケットの着用推進を強調されました。

このあと、場所をＪＦ荷さばき所に移し、ライフジャケットの実演を行いました。様々なライフジャケットを着用した同ＪＦ職員2名が飛び込むなか、同保安部担当者はそれぞれのライフジャケットの特徴を説明するとともに、ＪＦ兵庫漁連が開発した浮力合羽の紹介もされました。

ライフジャケットの補助具として有効な浮力合羽

サバイバル訓練で飛び込むＪＦ職員

事故を未然に防止するため

“命を守る運動”「海上安全講習会」

を県下各地で開催しております。

～講習会の開催申込みは下記団体まで～

この取組みは、平成22年よりＪＦや関係団体を対象に行っており、海難事故対策・ライフジャケット着用推進等の内容で開催しています。（この模様は本誌「拓水」で適宜紹介しています。）

講習会開催についてのお問い合わせは

ＪＦ兵庫漁連指導部まで　TEL 078－940－8013

共水連兵庫県事務所からのお知らせ！

平成25年10月チョコーの医療保障がリニューアル

新医療共済 匠 が新登場!!

改正のポイント①

手術保障を一新

公的医療保険制度の対象となる
手術・放射線治療を幅広く保障。

●手術件数がこれまでの約2倍[注]に拡大！

これまでは支払対象外であった、骨折時のプレート除去術、手・足指の手術、扁桃腺の手術、一定の線量に満たない放射線治療なども支払い対象となり、これまでの医療共済と比較して、これからは、支払い対象となる手術件数が約2倍に拡大します。

注）「H21・H22　社会医療診療行為別調査（厚生労働省）」よりJF共水連にて試算

●わかりやすくなった手術保障！

これからは、「入院中」の手術は入院日額の20倍、「外来」の手術は入院日額の5倍とわかりやすくなります。さらに、「入院中」の身体への負担の大きい手術（開頭術・開胸術）は入院日額の40倍と手厚く保障します。

＋

改正のポイント②

先進医療特約を新設

先進医療を通算2,000万円まで保障。

●手頃な掛金で大きな保障！　安心して治療に専念！

公的医療保険等の対象外で高額の費用がかかる先進医療をうけたときに、その先進医療にかかる技術料に相当する額を保障します。

●「検査」や「診断」についても対象！

支払い対象となる先進医療については、手術などの「治療」だけでなく、「検査」や「診断」も含まれます。全額自己負担となる先進医療のすべてを幅広く保障します。

チョコー制度改正キャンペーン実施中――JF共済

詳しいお知らせはホームページで！ JF共済 検索

お問い合わせはお近くのＪＦまで！

10月は「全国漁船安全操業推進月間」

海の上は、いつも危険と背中合わせ…
ご存じでしたか？
海難による死者・行方不明者の**約6割**が漁船。
労働災害発生率は、陸上産業の**約6倍**です。
言い換えれば、**陸上作業に比べ、海上での作業は6倍危険！**
海難事故で最も多いのが「衝突」　見張りの励行が重要です！

目指せ事故ゼロ！

海上安全講習会を受講された方には、ステッカータイプの受講証をお渡ししています。

裏面は…

「漁業者版　什の掟」
ならぬことはならぬものです

この受講証は、神社でお祓いを受けたもので、操業や航行のお守りになるものです。船のガラス面に貼って下さい。

ライフジャケットは常時着用
携帯電話などの連絡手段の確保
海のもしもは118番

海難事故をなくそう！

ライフジャケットを着用しよう！

自動膨張式ライフジャケット
モデル：ＪＦ兵庫漁連　貴家 誠さん

自動膨張式ライフジャケットはボンベなどの定期的な点検・メンテナンスが必要です。

～安全をサポート～ 浮力合羽はお持ちですか？

ＪＦ兵庫漁連が開発したもので、浮力は十分あります。

※ライフジャケットではありませんので、一人乗りの漁船の場合、ライフジャケットを着用してください。

ライフジャケット・浮力合羽の購入は
所属JFかJF兵庫漁連資材部（078−942−9272）までお問い合わせください

農業専門法人「株式会社ジェイエイファーム六甲」開業

ＪＡ兵庫六甲は９月４日（水）、農業専門法人「株式会社ジェイエイファーム六甲」の開業式を開きました。同法人は「農地を護（まも）り農業の未来をひらく」を基本理念に、組合員の営農活動の補完機能を担い、耕作放棄地をはじめとする未利用農地の解消、農作業支援、モデルとなる農業経営、担い手育成などに取り組みます。

同ＪＡでは平成21年の農地法改正後、農地の貸し借りや農地の集積など農地保全活動を行ってきたが、これらを専門的に取り組む組織として同法人を設立しました。

同ＪＡ管内には、耕作放棄地、調整水田、自己保全などで約890haの未利用農地があります。一方で基幹的農業従事者の年齢は、70歳以上が45.5%を占め、農家の高齢化が進んでいます。また、今年の５月に同ＪＡの正組合員を対象におこなった意向調査では、法人による農業支援希望者が全体の26.1%、法人に預けたい農地面積が282.9haという結果となりました。

平成25年度は農業支援・農業経営の実践に向けた体制づくりに取り組んでいきます。

北畑代表理事組合長（左から３番目）ら
（神戸市北区の事業所開業式にて）

http://ja-grp-hyogo.ja-hyoinf.jp/

ピースアクション2013「広島被爆ピアノ平和コンサート」を開催

兵庫県生活協同組合連合会では、毎年、県内の地域・医療・共済・大学などのさまざまな分野の生協と一緒に、平和の大切さ、尊さをみんなで考え、確かめ合う場としてピースアクションの取り組みを行っています。

８月７日（水）、今年で５回目となる「広島被爆ピアノ平和コンサート」を、姫路キャスパホール（姫路市）にて開催しました。当日は、定員を超えるご応募をいただいた組合員と出演者、スタッフ、合わせて約370名が参加しました。

爆心地より2.6kmの民家で被爆し、原爆の爆風により無数のガラスの破片が突き刺さり傷ついたピアノは、ピアノ調律師・矢川 光則さんに託され、現在、平和の大切さを伝えるために全国各地でその音色を奏でています。

矢川さんは「未来の子どもたちは、核兵器の被害を受けることがないように。地球から核兵器が撤去されるように。私のできる平和活動を続けていきたい」と語られました。

前半はピアノ・中山 亮子さん、ソプラノ・大島 久美子さんによる公演。また、休憩時間には会場のみなさまに被爆ピアノを近くでご覧いただき、写真を撮られたり、鍵盤に触れてみたりと、原爆の熱線を越えて平和を語り継ぐ被爆ピアノを身近に感じていただくことができました。後半は、今年創立50周年を迎えた姫路市児童合唱団のみなさんによる歌声で、平和へのメッセージを届けました。

広島出身の大島さんは、「“平和”とは、安心して暮らせること。“明日を信じていられること”。「ありがとう」「ごめんなさい」が、きちんと言えること、あたりまえのことを積み重ねていけることが幸せだと感じます」と話されました。最後には、姫路市児童合唱団のみなさんも参加し、「花は咲く」「ふるさと」を会場全員で歌いました。

平和を祈り続ける被爆ピアノ。その美しい音色に、会場の参加者からは「毎日を平和に暮らすことの大切さを感じます」「今日一日感じるのではなく、後世に伝えなければいけないと思いました」という声が寄せられ、音楽を通して平和への想いをつなぐコンサートになりました。

会場に平和を願う歌声が響きました

http://www.coop-hyogo-union.or.jp/

お詫び

先月掲載の記事（姫路医療生協『福祉介護センターめが』オープン）の右側写真が、左右を反対にして印刷されていました。ここに訂正して、お詫び申し上げます。

旬に想う

写真と文
遊方子

百種菜園（Ⅱ）

モミジバフウ

◆借用している休耕田は、厳冬期には土が凍てついて仕舞う。零度をかなり下回り鍬の刃も受け付けず、文字通り農閑期で畑作業は休眠状態になるが、その他の雑用が実に多くなる。周辺の雑木を伐採し、残渣物を片付けて焼却したり、堆肥づくりもある。これらは地味ながら大切な仕事で、近くの肥料会社の人に、竹の落ち葉が堆肥づくりに最適だと教えられ、牛糞と竹の葉を混ぜて山積みを拵える。此の実績はまだ無いものの、落ち葉利用は自然の理に叶うと納得している。秋以降、雑木からの落ち葉が、ひっきり無しに降り注ぎ、枯れた枝葉は無尽蔵にある。作業の全てが運動と、心得て、気持ちを集中させて行っている。

◆野菜を作る理由として『食の安全と安心』をいう人もいるが、有機栽培や無農薬栽培は実際には容易ではない。完全無農薬とするのは簡単ではなく、化成肥料も農薬なのだから、控え目に使う事で満足しなければならず、そのため野菜の出来は大いに悪い。家計の節約のため野菜作りをと考える人もいるが、手間暇を考えると市販品の購入が、ずっと安上がりであり、スーパー店舗が重複している地域では、競争もあり激安にて入手可能、家庭菜園は高くつくのを実感する。我が菜園のモットーは《体を動かす》ことであり経費は念頭に無い。

◆菜園を始めて丸十三年、野菜については色々な参考書で勉強した。最も難儀したのが獣による被害だった。五年前の初夏、何者かに苺を食われ、夏にはトマトや胡瓜が千切られて仕舞うし、トウモロコシも荒らされる。此れがアライグマの仕業だというが、誰も見た者が居ない。標的不明のまま、昨年防獣網を周囲に巡らして排除した。次に来たイノシシに此の網は効力が無く、サツマイモとナガイモを全て食われた。防御法を求め手引書に当たる。シカ害防止に海苔網が役立つと判り、足に絡まるよう設置すればイノシシが撃退できる。今年、サツマイモの収穫に孫たちを呼べた。費えは掛かったが良い経験にはなった。

◆キャベツは紋白蝶に狙われ、露地づくりでは無残な姿になる。このチョウは冬季を蛹で越し3月に成虫となる。アブラナ科の植物に産卵、孵化した幼虫が葉を食って生育する。蛹・成虫と変態し一年に数回を繰り返す、幼虫から蛹に変わった時点で、直ぐに成虫にならず休眠期間があり、晩秋にはそのまま冬眠する。この行動パターンから、駆除は幼虫捕殺が一番なのだが、見事な保護色のために惑わされる。葉裏まで丁寧に点検して排除しても、手で水を掬うようなもので、防虫網を張っても何時の間にか入り込んでいる。難儀この上無し。

大輪田塾だより

平成25年度 大輪田塾運営委員会

当塾では、10月4日（金）水産会館において大輪田塾運営委員会を開催しました。2年間の研修課程を終えた第7期生の修了認定と新たに入塾を希望する9期生候補者の認定を審議し、7期生4名の修了が認められるとともに、過去最多の9名が入塾を認定されました。また、本年度の修了式・入塾式は10月22日（火）に執り行われることも決定しました。

平成17年10月に開講した当塾は、今秋には9年目を迎えます。

【修了者】

期	氏名	所属
7期生	上田　章太	JF坊勢
7期生	東根　大介	JF淡路島岩屋
7期生	福島　寛之	JF五色町
7期生	山崎　栄祐	JF五色町

（順不同・敬称略）

【入塾者】

期	氏名	所属
9期生	松本　久進	JF西二見
9期生	竹中　太作	JF坊勢
9期生	中田　耕司	JF津名
9期生	福谷　信之	JF津名
9期生	相田　欽司	JF仮屋
9期生	清水　将矢	JF福良
9期生	中村　吉志	JF浜坂
9期生	山田　純	兵庫県漁業共済組合
9期生	井田　覚	兵庫県内海漁船保険組合

（順不同・敬称略）

平成25年度大輪田塾修了式ならびに入塾式

日　時：平成25年10月22日（火）14時から
場　所：兵庫県水産会館4階第5会議室

拓水 TAKUSUI 10 October

発行：一般財団法人 兵庫県水産振興基金
〒673-0883 明石市中崎1丁目2番3号　兵庫県水産会館2F
TEL 078-919-1331　FAX 078-919-1336